

臨時的任用職員が退職する場合
(退職の翌日から共済組合に加入する再就職や異動なし)

県事協

短期組合員退職届書

共済事務担当者印



組合員証番号	234567	所属所名	鹿児島市立共済小学校			所属所コード	765432
(フリガナ)	キョウサイ タロウ		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	△△年	9月	10日
組合員氏名	共済 太郎		性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女			
退職日	令和	〇年	3月	31日	退職後連絡先	電話番号①	(099 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇)
						電話番号②	(099 - △△△ - △△△△)
退職後の住所	〒 890 - 8566 鹿児島市共済町2-2						
退職時の任用形態	<input checked="" type="checkbox"/>	臨時的任用職員	<input type="checkbox"/>	会計年度任用職員 (パートタイム)	<input type="checkbox"/>	再任用短時間勤務職員	
	<input type="checkbox"/>	会計年度任用職員 (フルタイム)	<input type="checkbox"/>	任期付短時間勤務職員	<input type="checkbox"/>	その他 (

確認事項①～④
・・・状況に応じて選択して記入すること。

確認事項① 退職日の翌日から共済組合に加入する再就職や異動をしますか

いいえ 添付書類:組合員証等 → 確認事項③に進んでください。 【備考】 ③にて組合員証等を確認後、本紙に添付し必ず返納してください。

はい 確認事項②の回答に進んでください。

確認事項② 退職日の翌日から加入する共済組合は「他の共済組合」または「公立学校共済組合の他県支部」ですか

他共済・他支部 加入する共済組合名 添付書類:組合員証等 → 確認事項③に進んでください。

引き続き鹿児島支部 確認事項④の回答に進んでください。

返納する組合員証等を添付すること。

確認事項③ 現在使用している組合員証を下欄に記入し返却してください

組合員証	被扶養者証	その他(限度額適用認定証, 高齢受給者証等)
1 枚	1 枚	枚

※ 組合員証等は破棄せずに必ず返納してください。また、退職日の翌日からは当支部の組合員証を使用しないでください。誤って使用した場合、医療費の返納が発生する可能性があります。なお、返納すべき組合員証等を滅失している場合は「組合員証等滅失届(整理番号3-2)」を併せて提出してください。

確認事項④ 退職日の翌日から公立学校共済組合鹿児島支部の「一般組合員」か「短期組合員」のどちらになりますか

一般組合員	次の任用形態	<input type="checkbox"/> 正規職員	次の所属所名	
		<input type="checkbox"/> 再任用フルタイム職員		
		<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 (フルタイム・13月目以降)	所属所コード	

※ 一般組員の資格を取得します。新所属所から「組合員資格取得・転入届(整理番号2)」を提出してください。組合員証が変更になりますので、旧組合員証等を新所属所から返納してください。なお、この場合は本紙の提出は不要です。

短期組合員 短期組合員資格が引き続きなので、新所属所から「短期組合員所属所・任用形態等変更報告書(整理番号3-3)」を提出してください。また、任用形態の変更により、組合員証番号が変更になる場合、旧組合員証等は「短期組合員所属所・任用形態等変更報告書(整理番号3-3)」に添付し返納してください。なお、この場合は本紙の提出は不要です。

上記のとおり、短期組合員の資格を喪失したので届け出ます。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

令和 〇年 3月 31日 届出者氏名 (組合員名) 共済 太郎

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 〇年 3月 31日 所属所長 鹿児島 一郎

電話番号 (099 - 111 - 2222)